

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「飲料水の水質検査予定数量11回以下9件」
- 2 入札方式 一般競争入札
- 3 入札日時 令和 6 年 4 月 15 日(月) 10時00分
※1 入札日の前日17:00までに到着した郵便(原則、書留等)による入札を有効とします。
(郵送後、会計隊へ連絡すること。)
※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
- 4 入札場所 航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室
- 5 契約方法 単価契約(総額決定)
- 6 契約条項を示す場所 航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室
- 7 参加条件 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者
- 8 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された単価をもって決定するので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 保証金 (1) 入札保証金:免除
(2) 契約保証金:免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(入札書に記載された単価に、各予定数量を乗じて計算した金額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5)を徴収する。)
- 10 入札の無効 第7項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 11 契約書等の作成 有
- 12 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項 委託契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
- 13 納期(履行期間) 契約締結日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日(月)
- 14 納地(履行場所) 航空自衛隊奥尻島分屯基地(契約相手方の指定する場所)
- 15 説明会 無
- 16 落札決定方式 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 17 その他 (1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(2) 入札参加者は、入札前までに防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を既に提出している場合は省略することができる。(FAXによる提出可)
(3) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。
(4) 本入札に関する事項については、会計隊契約班に照会又は千歳基地HPを参照すること。
(5) 要求基地 航空自衛隊奥尻島分屯基地
- 18 照会先 〒066-0044
北海道千歳市平和無番地
航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班
千歳基地HP: <https://www.mod.go.jp/asdf/chitose/acs/>
TEL: 0123-23-3101(内2753)
FAX: 0123-23-3382(直通)
担当: 小野

仕様書

1 件 名：飲料水の水質検査

2 履行場所：契約相手方検査場

3 履行期間：契約締結日から令和 7年 3月31日

4 検査方法

本検査は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。

- (1) 水道法（昭和32年6月15日法律第177号）の規定による水質検査及び水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針による。
- (2) 水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）

検査内容及び予定数量

5 飲料水の水質検査（別紙参照）

- (1) 毎月検査×11回
- (2) 3ヶ月検査×3回
- (3) 全項目検査×1回
- (4) 原水検査×1回
- (5) クリプトスポリジウム指標菌検査×12回
- (6) クリプトスポリジウム等検査×4回

6 再委託の禁止

水質検査を受託した契約相手方において、自ら水質検査を実施すること。

7 その他事項

- (1) 請負業者は、水質検査に必要な試料容器及び発送用クーラーボックス等を準備する。
- (2) 試料の採取及び発送
 - ア 試料の採取は、請負業者が準備した容器を用いて官側が実施する。
 - イ 試料の発送は、請負業者が準備したクーラーボックス等を用いて官側が実施する。
- (3) 試料容器の発送及び水質検査を実施するための費用については、請負業者の負担とする。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、官側と協議するものとする。
- (5) 検査終了後は、速やかに水質検査結果書（様式任意）を官側に提出するものとする。
- (6) 検査は、仕様書に基づき行う。

役務関係者以外不許複製

役 務 名 称	飲料水の水質検査	図 面 番 号	1/2
図 面 名 称	仕様書	縮 尺	
航空自衛隊奥尻島分屯基地		日付	令和6年 3月 1日

飲料水の水質検査

項目	項目数	毎月検査	3 ヵ月 検査	全 項目 検査	原 水 検 査	クリプトス ポリジウム 指 標 菌 検 査	等クリ プト ス ポ リ ジ ウ ム 等 検 査
		9項目	15項目	51項目	40項目	2項目	2項目
1	一般細菌	○		○	○		
2	大腸菌	○		○	○		
3	カドミウム及びその化合物			○	○		
4	水銀及びその化合物			○	○		
5	セレン及びその化合物			○	○		
6	鉛及びその化合物			○	○		
7	ヒ素及びその化合物			○	○		
8	六価クロム化合物			○	○		
9	亜硝酸態窒素			○	○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○	○	○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○	○		
12	フッ素及びその化合物			○	○		
13	ホウ素及びその化合物			○	○		
14	四塩化炭素			○	○		
15	1,4-ジオキサン			○	○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			○	○		
17	ジクロロメタン			○	○		
18	テトラクロロエチレン			○	○		
19	トリクロロエチレン			○	○		
20	ベンゼン			○	○		
21	塩素酸		○	○			
22	クロロ酢酸		○	○			
23	クロロホルム		○	○			
24	ジクロロ酢酸		○	○			
25	ジブロモクロロメタン		○	○			
26	臭素酸		○	○			
27	総トリハロメタン		○	○			
28	トリクロロ酢酸		○	○			
29	ブロモジクロロメタン		○	○			
30	ブロモホルム		○	○			
31	ホルムアルデヒド		○	○			
32	亜鉛及びその化合物			○	○		
33	アルミニウム及びその化合物		○	○	○		
34	鉄及びその化合物		○	○	○		
35	銅及びその化合物			○	○		
36	ナトリウム及びその化合物			○	○		
37	マンガン及びその化合物			○	○		
38	塩化物イオン	○		○	○		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)			○	○		
40	蒸留残留物		○	○	○		
41	陰イオン界面活性剤			○	○		
42	ジェオスミン			○	○		
43	2-メチルインボルネオール			○	○		
44	非イオン界面活性剤			○	○		
45	フェノール類			○	○		
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	○		○	○		
47	pH値	○		○	○		
48	味	○		○	○		
49	臭気	○		○	○		
50	色度	○		○	○		
51	濁度	○		○	○		
	クリプトスポリジウム指標菌検査(大腸菌)					○	
	クリプトスポリジウム指標菌検査(嫌気性芽胞菌)					○	
	クリプトスポリジウム等検査(クリプトスポリジウム)						○
	クリプトスポリジウム等検査(ジアルジア)						○

仕様書

1 件 名：訓練用プールの水質検査

2 履行場所：契約相手方検査場

3 履行期間：契約締結日から令和 7年 3月31日

4 検査方法

本検査は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。

- (1) 遊泳用プールに関する衛生指導要綱（平成5年6月16日衛施第245号）
- (2) 遊泳用プールに関する衛生指導要綱施行細則（平成5年6月16日衛施第245号）
- (2) 水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）

検査内容及び予定数量

5 訓練用プールの水質検査（別紙参照）

- (1) 毎月検査（3検体）×12回
- (2) 総トリハロメタン×1回

6 再委託の禁止

水質検査を受託した契約相手方において、自ら水質検査を実施すること。

7 その他事項

- (1) 請負業者は、水質検査に必要な試料容器及び発送用クーラーボックス等を準備する。
- (2) 試料の採取及び発送
 - ア 試料の採取は、請負業者が準備した容器を用いて官側が実施する。
 - イ 試料の発送は、請負業者が準備したクーラーボックス等を用いて官側が実施する。
- (3) 試料容器の発送及び水質検査を実施するための費用については、請負業者の負担とする。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、官側と協議するものとする。
- (5) 検査終了後は、速やかに水質検査結果書（様式任意）を官側に提出するものとする。
- (6) 検査は、仕様書に基づき行う。

役務関係者以外不許複製

役務名称	訓練用プールの水質検査	図面番号	1/2
図面名称	仕様書	縮尺	
航空自衛隊奥尻島分屯基地		日付	令和6年 3月 1日

訓練用プールの水質検査

	毎月検査	総トリハロメタン
	5項目	1項目
水素イオン濃度	○	
濁度	○	
過マンガン酸カリウム消費量	○	
大腸菌群	○	
一般細菌	○	
総トリハロメタン		○

仕 様 書

- 1 件 名：浴槽水レジオネラ属菌検査
- 2 履行場所：契約相手方指定場所
- 3 履行期間：契約締結日 ～ 令和7年3月31日
- 4 役務概要
浴槽水レジオネラ属菌検査の実施
- 5 役務仕様
浴槽水レジオネラ属菌検査については、厚生労働省健康局生活衛生課「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」により実施する。
- 6 役務要領

- (1) 浴槽水レジオネラ属菌検査（9月、2月を基準とする。）

項 目	予定数量	単位	備考
浴槽水	2	回	1回につき2検体

- (2) 検体の採取の日程に関しては、その都度官側と調整するものとする。

7 その他事項

- (1) 本仕様書の内容に記されていない事項または疑義が生じた場合は、官側と協議の上、実施するものとする。
- (2) 契約相手方は検体容器及び発送容器を準備し、検体容器の洗浄及び滅菌については契約相手方の責任において行うものとする。
- (3) 検体の採取は契約相手方が準備した容器を用いて官側が実施し、発送については契約相手方が準備した発送容器を用いて官側が実施する。
- (4) 検体容器の発送及び検査を実施する際の費用については契約相手方の負担とする。
- (5) 浴槽水レジオネラ属菌検査終了後は検査結果報告書（任意様式）を、浴槽水1検体につき、一部を官側へ速やかに提出するものとする。
- (6) 検査は、仕様書に基づき行う。

役務名称	浴槽水レジオネラ属菌検査	図面番号	1/1
図面名称	仕様書	縮尺	
航空自衛隊奥尻分屯基地 日付 令和 6年 4月 1日			

入札書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 中村 匡利 殿

住所

下記の通りお見積いたします。

社名

履行期間： 契約締結日～令和7年3月31日 代表者名

履行場所： 航空自衛隊奥尻島分屯基地及び
び当社指定場所

担当者

金額： 単価契約¥() 電話番号

件名	規格	単位	予定数量	単価	金額	備考
飲料水の水質検査	仕様書のとおり 毎月検査	回	11		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり 3ヶ月検査	回	3		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり 全項目検査	回	1		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり 原水検査	回	1		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり クリプトスポリジウム指標菌検査	回	12		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり クリプトスポリジウム等検査	回	4		()	
訓練用プールの水質検査	仕様書のとおり 毎月検査(3検体)	回	12		()	
訓練用プールの水質検査	仕様書のとおり 総トリハロメタン	回	1		()	
浴槽水レジオネラ属菌検査	仕様書のとおり	回	2		()	
	以下余白					
合計					()	

市場価格調査書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 中村 匡利 殿

住所

下記の通りお見積いたします。

社名

履行期間： 契約締結日～令和7年3月31日 代表者名

履行場所： 航空自衛隊奥尻島分屯基地及び
び当社指定場所

担当者

金額： ￥単価契約()電話番号

件名	規格	単位	予定数量	単価	金額	備考
飲料水の水質検査	仕様書のとおり 毎月検査	回	11		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり 3ヶ月検査	回	3		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり 全項目検査	回	1		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり 原水検査	回	1		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり クリプトスポリジウム指標菌検査	回	12		()	
飲料水の水質検査	仕様書のとおり クリプトスポリジウム等検査	回	4		()	
訓練用プール の水質検査	仕様書のとおり 毎月検査(3検体)	回	12		()	
訓練用プール の水質検査	仕様書のとおり 総トリハロメタン	回	1		()	
浴槽水レジオネラ 属菌検査	仕様書のとおり	回	2		()	
	以下余白					
合計					()	

委任状

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 中村 匡利 殿

下記の番号に ○ の付記のある
入札に関する権限を代理人 に委任します。

件名: 飲料水の水質検査予定数量11回以下9件

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限 *
- 3 代金の請求及び領収に関する権限 *
- 4 復代理人選任の権限 *
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限 *

委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(代理人)